

国立大学法人長崎大学

学長

永安 武 殿

医療法施行規則（昭和23年厚生労働省第50号）第15条の4第1項第2号に基づき監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

2026年4月15日

長崎大学病院医療安全監査委員会

綾部 貴典
川添 志
飯田 由紀子

2025 年度第 2 回 長崎大学病院医療安全監査委員会 報告書

当監査委員会は、医療法施行規則（昭和 23 年厚生労働省第 50 号）第 15 条の 4 第 1 項第 2 号に基づき、長崎大学病院における医療安全活動について監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 日時：2026 年 2 月 27 日（金） 10:00-11:30
2. 場所：長崎大学病院 中央診療棟 2 階 第一会議室（対面会議）
3. 医療安全監査委員会委員：
綾部 貴典（委員長、宮崎大学医学部附属病院 医療安全管理部・部長・教授）
川添 志（山下・川添総合法律事務所・弁護士）
飯田 由紀子（長崎大学病院 院内ボランティア）

4. 監査の方法及び結果

前回の「2025 年度第 1 回長崎大学病院医療安全監査委員会報告書(2025 年 9 月 12 日開催)」の確認を行った。

(1) 医療安全に係る委員会の議事要旨の確認について

1) 医療安全管理委員会について

令和 7 年度（2025 年度）第 5-10 回の議事要旨の確認及び職員への質疑応答をもとに監査を行った。

- 「FAX の誤送信」について質問を行ったところ、現在、病院間は FAX 送受信が主であること、また、IT 化が進んでいるものの、電子メールでも誤送信の問題はあるので、WEB 予約システムなどへ移行の途中であることについて説明があった。
- 「ポータブルトイレで転倒し、大腿骨骨折した事例」に対して質問を行い、どのように対応したか、また、その後の再発防止策などを確認した。
- 「デゲーゼガーゼ遺残」の事例に対して質問を行い、どこで見つかり、どのように対応したのか、ガーゼの確認手順について確認した。
- 「手術する患者の術前指示薬以外の内服薬を服用した事例」について、原因と再発防止対策について確認した。
- 「モノヴァー静脈注射による色素沈着した事例」の対策について議論した。
- 眼内レンズ挿入に関するインシデントに対して、再発防止策を確認し、医師、看護師、視能訓練士による確認と判断を行うことを確認した。
- 院内規定を上回る濃度のカリウム製剤の払い出しに関して、確認するためのコミュニケーションなどについて議論した。

2) 医薬品安全管理専門部会議について

令和7年度（2025年度）第5-8回の議事要旨を確認した。

○未承認新規医薬品、院内製剤、適応外・禁忌の医薬品、薬剤の内容変更、レジメン審査委員会の審議結果、説明及び同意書の改定などを確認した。

○未承認新規医薬品等評価委員会後の対応について、評価結果が「要修正」又は「不適切」になったときの手順について確認した。

3) 医療機器安全管理専門部会について

令和7年度（2025年度）第3-6回の議事要旨を確認した。

○未承認高度管理医療機器の使用、高度管理医療機器の適応外・禁忌使用について、審議が行われていることを確認した。

○医療機器の保守管理の実施状況については、ME 機器センター管理機器、放射線関連機器、検査関連機器、歯科関連機器、眼科関連機器、在宅医療機器などに分けて、点検の実施状況が報告されていることを確認した。

4) 未承認新規医薬品等評価委員会について

令和7年度（2025年度）第1-3回の議事要旨を確認した。

○未承認の薬の使用、適応外使用に関する審議、院内製剤の使用に関する審議が行われていることを確認した。

(2) ラウンド（ME 機器センター）について

○院内ラウンドとして、「ME 機器センター」を訪れ、返却受付、ゾーン分け、機器の清掃、点検などが行われる現場をチェックし、機材庫、機器の払い出しの流れや環境整備の説明を受けて、状況確認と質問を行った。

○患者に装着する医療機器の使い回しの禁止や優先順位の上位から管理していることや、一元管理して登録している機器などを確認した。

○シリンジポンプ、人工呼吸器などの管理方法、取り扱いに関する研修会、マニュアル策定、院内ラウンド、貸し出している医療機器の管理に関する説明を受けた。

○「医療機器が不足することはないか」との質問に対し、貸出と返却、管理計画を管理システムで行い、どの部署に何の機器が何台あるかを常に把握しており、保守、耐用年数、故障や修理なども同時に管理しているとの説明があった。

(3) その他

○優良レポートのシステム、ハリーコールやRRTの要請状況、重要なインシデント事案

への対策の策定方法、実施状況の確認などについて、質問や確認を行った。

5. 総括

2025年度第2回医療安全監査委員会を開催し、医療安全管理体制の中の「医療安全に係る委員会」の運用状況の確認を通じて、長崎大学病院の安全管理に関する監査を実施した。

本委員会委員は、事前に、資料（議事録など）のチェックを行った上で、委員会当日に、対面形式で質問を行い、担当者からの回答や説明を受けながら、委員と病院側担当者間で、双方向に意見交換を行い、監査を進めることができた。委員からも、多くの質問、意見やコメントが出され、大変有意義であった。

委員からは、コロナ禍後において、患者側・医療従事者双方への教育について継続的に取り組んでほしいことや、医療機器の使用においては誤入力や初歩的なヒューマンエラーなどを防止し、医療機器を活用しつつ、確実に安全な医療の提供に努められたい旨の講評を行った。

本委員会による監査活動や意見交換は長崎大学病院の医療安全業務の運営にとって重要であり、今後も継続して、さらに発展させていく必要があり、今回は書面上のチェックと現場の医療従事者との直接対話を交えてチェックを行った。

本委員会のシステムを、長崎大学病院の日々の医療安全や医療の質の改善活動に向けて、有効に活用されることが期待される。

現在、働き方改革の推進、物価高騰や経営赤字への対応、さらなる効率化が求められ、先行き不透明な社会情勢においても、地域医療の最後の砦として長崎大学病院が安定的に機能していくことが求められる。患者が安全で安心な医療を受けられるよう、医療安全の視点で、長崎県の地域に根差した大学病院としての社会貢献、教育、リーダーシップを発揮するとともに、部署や部署間の職員が一致団結し、連携や協力体制の下で安全性と効率性の向上、最先端の医療を継続的に展開されることを、監査委員会の報告書を通じて、広く社会に発信していきたい。

2026年4月15日

長崎大学病院医療安全監査委員会

委員長 綾部 貴典

副委員長 川添 志

委員 飯田 由紀子